

般-18第13632号	桜田設備機器株式会社	丸山 昭二	松本市深志3-7-51	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成18年10月23日	平成18年10月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第 9932号	太田木材有限会社	太田 保雄	大町市大字大町5994	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成18年10月17日	平成18年9月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第12214号	広域工業株式会社	吉川 稔	下伊那郡高森町下市田2783-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成18年10月19日	平成18年10月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 1739号	更水建設工業株式会社	田中 章	上水内郡信州新町大字新町211-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び造園工事業)の取消し	平成18年10月23日	平成18年10月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第13964号	田村建築	田村 倉道	松本市大字原75	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成18年10月24日	平成18年10月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 3703号	犬飼建築工業	犬飼 道夫	松本市大字島内4782	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成18年10月24日	平成18年10月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第19334号	久保田貞治鉄工所	久保田 貞治	飯田市座光寺4745-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成18年10月26日	平成18年8月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-13第 325号	安平建設株式会社	安平 英男	飯田市砂払町2-6732-7	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成18年10月26日	平成18年9月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 3896号	信越厨房株式会社	中村 武彦	松本市大字島内字北原3716-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成18年10月26日	平成18年10月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 2883号	ルピナ中部工業株式会社	小林 政則	松本市宮渕2-2-31	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	平成18年10月30日	平成18年10月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-13第 725号	株式会社横内工務店	西川 敏明	松本市大字島立3510-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	平成18年11月 6日	平成18年10月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-13第 3558号	株式会社オーケサ・マテックス	小林 正夫	佐久市野沢94-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、塗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成18年11月 6日	平成18年10月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 1857号	中沢建設株式会社	丸山 隆英	中野市大字若宮字一本木境564-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業及び造園工事業）の取消し	平成18年11月 7日	平成18年11月 2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第22069号	株式会社巴工業	柳澤 昇	須坂市大字米持547-13	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（石工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成18年11月13日	平成18年11月 8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第13966号	有限会社大幸	中村 安幸	長野市大字徳間3082	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事）の取消し	平成18年11月14日	平成18年11月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 3675号	飯田建設工業株式会社	飯田 喜代人	北佐久郡御代田町大字御代田2194-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	平成18年11月14日	平成18年11月 9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第13704号	有限会社鳥屋工務店	鳥屋 基雄	大町市大町3790-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建具工事業）の取消し	平成18年11月16日	平成18年11月 9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第13262号	築不動産コンサルタント	海野 竹生	中野市大字中野1947-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	平成18年11月17日	平成18年11月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-14第22062号	有限会社長野ホームクリーン	大 峠 幸 治	須坂市望岳台3-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成18年11月17日	平成18年11月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第16960号	株式会社タナテック	田 中 良 市	北安曇郡白馬村大字北城6030	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業）の取消し	平成18年11月20日	平成18年10月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第19941号	有限会社小林重建設	小 林 重 一	長野市篠ノ井御幣川1157	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業）の取消し	平成18年11月28日	平成18年11月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第14380号	株式会社常富興業	朝 岡 大 賢	茅野市金沢4215-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	平成18年11月28日	平成18年11月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 2828号	株式会社丸三建設	阿 部 敏 政	飯田市座光寺3905-4	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（土木工事業、舗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成18年11月29日	平成18年10月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

土木政策課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、塩尻市広丘駅南土地区画整理組合の理事について、次のとおり就任の届出がありました。

平成19年1月25日

長野県知事 村井 仁

氏名	住所
上條 憲一	塩尻市大字広丘堅石879番地
小林 茂水	塩尻市大字広丘原新田303番地
塩原 昭一	塩尻市大字広丘堅石813番地10
塩原 養資	塩尻市大字広丘堅石807番地3
西村 規男	塩尻市大字広丘堅石1146番地ロの2
保科 次夫	塩尻市大字広丘堅石1171番地5
保科 政好	塩尻市大字広丘堅石1267番地3
三村 政文	塩尻市大字広丘堅石1122番地

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年1月25日

長野県上伊那地方事務所長 竹松政博

- 1 許可番号 平成17年10月6日
長野県上伊那地方事務所指令17上伊地建第32-6号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡辰野町大字平出389-4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
岡谷市南宮1-7-50

塙原石産興業株式会社 代表取締役 塙原富勝

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年1月25日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

- 1 (1) 許可番号 平成18年7月19日
長野県指令18建第5-2号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科南穂高961-10
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科南穂高1077 小林 値夫
- 2 (1) 許可番号 平成18年10月27日
長野県指令14建第30-7号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字塩尻町字観音堂525-2、525-3、525-4
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市広丘高出1486-573 成田 徳美

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年1月25日

長野県長野地方事務所長 片山昌男

- 1 許可番号 平成18年11月16日
長野県指令18建第6-8号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上高井郡小布施町大字小布施字林2157-7
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上高井郡小布施町山王島90-2 栗原欽造

建築管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年1月25日

長野県立木曽病院長 久米田茂喜

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ガンマカメラ 一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県立木曽病院
 - (2) 所在地 木曽郡木曾町福島6613-4
- 3 落札者を決定した日
平成18年12月20日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社自治体病院共済会
 - (2) 所在地 東京都千代田区紀尾井町3-27
- 5 落札金額
1ヶ月賃借額 1,576,890円
- 6 契約の相手を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成18年11月6日

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年1月25日

長野県林業総合センター所長 関貞徳

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
気象観測装置 一式
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成18年3月23日
 - (4) 納入場所
長野県林業総合センター
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たつ

ては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘5739
長野県林業総合センター 管理部
電話 0263(53)0600 内線 7222

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年2月9日（金） 午前11時
イ 場所 長野県林業総合センター 中研修室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年1月25日

長野県下伊那農業高等学校長 上沼衛

1 入札に付する事項

(1) 業務名

平成18年度原実習地用地調査等業務委託

(2) 業務箇所名

飯田市鼎名古熊 原実習地

(3) 業務概要

用地測量 1,200m² 境界確認、実測図作成ほか

(4) 履行期間

着手日から平成19年3月9日まで

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者たち、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要です。

(1) 入札参加資格

測量業務

(2) 業者登録に関する要件

公告日現在において、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること。

(3) 配置技術者に関する要件

主任技術者として、次の資格を有する技術者を配置できること。（公告日現在において当該資格を有している技術者に限る。）

測量士

(4) 同種業務の実績に関する要件

なし

(5) 県業務の契約実績に関する要件

なし

(6) 営業所の所在地に関する要件

南信地区（下伊那、上伊那、諏訪地方事務所管内）に本店を有していること。

3 入札手続等

(1) 業務委託契約書（案）、設計図書及び入札心得を縦覧する期間及び場所

平成19年1月29日（月）から平成19年2月5日（月）まで
飯田市鼎名古熊2366番地4

長野県下伊那農業高等学校 電話 0265(22)5550

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年2月7日（水） 午後1時30分から
イ 場所 長野県下伊那農業高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。) 第167条の7第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

4 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課